

令和8年9月25日

保護者様

白子町教育委員会  
教育長 太田和 晴彦

学校と保護者のより良い関係構築に関するご協力のお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育行政および各学校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和8年10月1日より、法改正に伴い「カスタマーハラスメント」防止措置を講ずることが学校設置者の義務となります。これに伴い、文部科学省において、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整え、子どもたちの健やかな成長を支えるためのガイドラインが策定されました。学校と保護者は、子どもたち一人一人の健やかな成長を共に支え合う共通の立場にあるパートナーです。学校が抱える課題が多様化・複雑化する中で、今後とも質の高い教育活動を維持していくためには、皆様と学校との間に、これまで以上の温かい信頼関係とより良い協力体制を築いていくことが不可欠です。

つきましては、文部科学省が作成した啓発リーフレット（裏面参照）を配付いたしますので、内容をご一読いただくと共に、文部科学省の指針に基づき、特に以下の4点について皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【保護者の皆様へのお願い】

- ・適切な表現・声量  
怒鳴るなどの行動はお控えください。
- ・適切な時間内でのご相談  
ご相談は定時内をお願いいたします。過度に長時間のご相談はお控えください。
- ・適切な要求  
学校が対応できないこともあることをご理解ください。
- ・SNSでの拡散  
教職員や児童生徒等を傷つけるSNS投稿はお控えください。

教職員の就業環境を守り、より良い学校運営を行うため、皆様の温かいご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

【担当】 白子町教育委員会教育課  
TEL 0475（33）2144

# 保護者・地域住民の皆様へ

## 学校とのより良い関係構築にご協力ください



令和8年10月1日から「カスタマーハラスメント」防止措置が  
学校設置者を含む事業主の義務となります。

厚生労働省の「カスタマーハラスメント防止指針」を踏まえ、  
「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための  
ガイドライン」を作成しました。



### 社会通念上許容される範囲を超えた言動とは

保護者や地域住民等から寄せられる相談や要望の中には、学校だけでは対応が困難で、教職員の就業環境が害されるような社会通念上許容される範囲を超えた過剰な要求や苦情などもあります。こうした「**社会通念上許容される範囲を超えた言動**」に対して、学校設置者は措置を講ずる必要があります。

#### 【社会通念上許容される範囲を超えた言動の例】

- ・ そもそも要求に理由がない又は学校における教育活動と全く関係のない要求
- ・ 学校の教育活動及び学校運営の範囲を著しく超える対応を求めるもの
- ・ 身体的な攻撃（暴行、傷害等）
- ・ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
- ・ 対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- ・ 相当性を欠く賠償要求
- ・ 威圧的な言動
- ・ 継続的、執拗な言動
- ・ 拘束的な言動

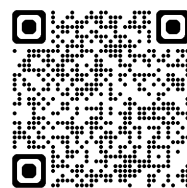


※社会通念上許容される範囲を超えるかどうかの判断に当たっては、言動の目的、当該言動が行われた経緯や状況、当該言動の態様・頻度・継続性、教職員の心身の状況、当該言動の行為者との関係性などに着目し、総合的に考慮する必要があります。

#### 学校設置者が講ずべき措置

- ① 方針等の明確化及びその周知・啓発
- ② 相談体制の整備
- ③ 事案発生後の迅速かつ適切な対応
- ④ 対応の実効性を確保するために必要な措置
- ⑤ その他講ずべき措置（プライバシーの保護等）

#### 学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20260828-mxt\\_kyoikujinzai01-000006216\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260828-mxt_kyoikujinzai01-000006216_1.pdf)

### 保護者・地域住民の皆様へのお願い

学校と保護者や地域住民等は、いずれも**児童生徒等一人一人の健やかな成長を支える共通の立場にあるパートナー**です。

保護者や地域住民の皆様におかれては、学校とのより良い関係構築への協力をお願いします。



適切な  
表現・声量

怒鳴るなどの行動は  
お控えください



適切な要求

学校ができないこともあることを  
御理解ください



適切な時間内  
の御相談

御相談は定時内に  
過度に長時間の御相談は  
お控えください



SNSでの  
拡散

先生や子供を傷つける  
SNS投稿はお控えください